

これからの県と市町村の連携について

～県・市町村事務連携作業チーム（仮称）の設置～

長野県企画振興部市町村課

1 連携の必要性

(1) 第31次地方制度調査会答申（抜粋・要約）

- 人口減少社会において、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、自治体間の連携をより一層進めることが必要。
- 市町村が広域連携を進めていく上での必要な連絡調整機能や、市町村間の広域連携が困難な地域における補完機能など、県の役割の重要性が増加。

(2) 長野県行政機構審議会の答申（抜粋・要約）

- 地域のことは地域で解決することができる体制の整備や住民の利便性の向上のために、県と市町村の役割分担の再検証が必要。
- 県では、市町村単独では処理が難しい事務や、市町村で処理した方が効果の大きい事務等を、今後どのような形で処理していくべきか、市町村や広域連合等との検討を更に深め、具体的な形を示していくことが求められる。

2 取組の方向性

(1) 圏域の自治体間連携の推進

- 国の制度（連携中枢都市圏、定住自立圏）を活用した圏域形成、取組の推進
- 国の制度が適用されない地域（木曾、大北）の圏域形成への支援、取組の推進
- 広域連合における事務の共同処理

(2) 県と市町村の事務連携の推進

- 県による補完（事務の代替執行、共同処理、専門的業務への助言等）、市町村等への権限移譲



県と市町村の事務連携について継続的に事務レベルで協議する場（県・市町村事務連携作業チーム（仮称））を設置

3 県・市町村事務連携作業チーム（仮称）の概要

(1) 構成員

市町村の関係課長、県（本庁・現地機関）の関係課長（予定）

(2) 設置時期

平成29年1月（予定）

(3) 検討方法

協議の場で検討テーマを設定し、作業チームで詳細について協議の上、検討結果を協議の場に報告

【初回の検討テーマ（案）】

- ・地域密着型介護保険事業所の指導・監査の支援
- ・旅券事務（パスポート）の移譲・集約